

# 窓口にお越しになる方へ

窓口で戸籍証明・住民票等を取得のために来庁される場合は、次の注意事項に留意し申請書に本籍や筆頭者・住所や世帯主が記入できるよう、あらかじめ確認してからお越しください。

## 注 意 事 項

- ☆ 本籍や筆頭者・住所や世帯主がわからない場合は、証明書交付できない場合があります。
- ☆ 本籍や筆頭者・住所や世帯主に関する、窓口及び電話でのお問い合わせは、プライバシー保護のため応じられませんのでご了承願います。
- ☆ 「代理人」がお越しになる場合は、申請者の委任を受けて申請書を記入し、委任状または代理人選任届を持参してください。
- ☆ 印鑑証明書の交付には印鑑登録証（カード）がないと交付できません。また、申請者の住所・氏名・生年月日が分からない場合も交付できません。

（印鑑証明書の交付には委任状・代理選任届は不要です）

不明な点は、「金ヶ崎町役場住民課」  
へお問い合わせください。

0197-42-2111

